

屈折はしご付消防ポンプ自動車仕様書

岐阜市消防本部

第1 総 則

- 1 本仕様書は、岐阜市消防本部（以下「本部」という。）が平成31年度岐阜中消防署東分署に更新配備する、屈折はしご付消防ポンプ自動車（ポンプ控除）（以下「車両」という。）の製作及びそれに関する一切に適用する。
- 2 契約にあたっては、本仕様書を十分熟知するとともに、疑義の生じたときは、必ず本部に質問すること。
なお、契約後生じた疑義については、双方協議し定めるものとする。
- 3 車両は、この仕様に定めるほか、車両の規格、関係法令、基準に適合するとともに、完成後は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 4 着手にあたり受注者は、本部と製作上細部にわたり十分な打合せを行いその指示を受け、次の図書等を車両毎に提出して承認を受けること。

(1) 承認図等（契約終了後8週間以内）

ア 製作承認図（5面 前・後・左・右・天井）	2部
イ 製作工程表	2部
ウ 諸元性能一覧表	2部
エ 配管図及び特装部の配線図	2部
オ 艙装諸元明細図	2部
カ 車体骨格図	2部
キ ブーム、リンク組立図	2部
ク アウトリガ組立図	2部
ケ 旋回装置図	2部
コ バスケット本体図	2部
サ 油圧配管系統図	2部
シ 電気系統配線図	2部
ス 作業範囲図	2部
セ その他本部が指示する図書（ポンプ鑑定書写等）	必要数

(2) 完成車納入時（キングファイル No.1473×2冊）

ア 完成艙装図	2部
イ キャブ架装図	2部
ウ 資器材収納ボックス製作図	2部
エ 電気系統配線図	2部
オ 受託評価の成績表	2部
カ 受託評価プレート（写）	2部

- | | | |
|---|------------------------|-----|
| キ | 自動車検査証（写） | 2部 |
| ク | はしご取扱説明書及び整備要領書 | 2部 |
| ケ | シャシ取扱説明書 | 2部 |
| コ | 各種保証書 | 各1部 |
| サ | カラー写真（製造工程、完成車両、資機材、他） | 各2枚 |
| シ | 改造自動車等届出書 | 2部 |
| ス | 重量分布計算書 | 2部 |
| セ | 強度計算書 | 2部 |
| ソ | 緊急自動車届出確認証 | 2部 |
| タ | 車両点検整備説明書（車両修理書） | 1部 |
| チ | その他本部が指示する図書 | 必要数 |
- 5 製作に伴う諸種の理由で本仕様書に変更を必要とするとき、或いは疑義の生じた時は直ちに本部に連絡のうえ協議すること。
- 6 製作にあたっては、次の点に留意すること。
- (1) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであり軽量頑丈優美であること。
 - (2) 本車両の設計及び製作にあたり軽量化及び省力化を図ること。前後左右の荷重バランスを十分に考慮し、装備品及び積載品を積載した状態で走行し安定性に優れた車両であること。
 - (3) 製作全般にわたり、厳重な検査を実施すること。
 - (4) 車両の装備および装備品等は、最新型で新品であること。
 - (5) 車両全般にわたり、防水、防食及び防錆処置を十分に行うこと。
 - (6) 点検、整備面を考慮し、装置等は保守点検に容易な構造であること。
 - (7) 完成車は、日本消防検定協会が行う消防ポンプ自動車受託試験検査に合格したものでなければならない。

第2 概要

- 1 この車両は、キャブオーバー型ダブルキャブで、15m級の屈折梯子とその駆動装置を備えたものである。
 なお、バスケット装置、梯体固定式伸縮水路及び電動放水銃を装備するものとする。

第3 仕様

- 1 シャーシ
 - (1) シャーシは、平成31年度に自動車メーカーが消防ポンプ自動車用と公表した標準取付品が装備された次のとおりとする。

ア	シャーシ	消防専用シャーシ、ダブルキャブ
イ	駆動方式	後輪駆動方式
ウ	変速装置	オートマチックトランスミッション
エ	総排気量	5,000cc以上

オ	全高	3. 8 m以下
カ	全長	7. 5 m以下
キ	全幅	2. 5 m以下
ク	総重量	14. 5 t未満
ケ	ホイールベース	3. 5 m以上4 m未満
コ	乗車定員	5名以上
サ	キャブチルト装置	電動油圧チルトロック装置付

(2) シャーシ装備品

ア	バッテリー (115F51以上) (レール引出式)	2個
イ	オルタネーター (24V-90AH以上)	1式
ウ	オイルパンヒーター (外部入力はバッテリー管理器と兼用)	1式
エ	エンジン回転計及び油温計	1式
オ	パワーステアリング	1式
カ	パワーウインドウ	1式
キ	後退警報器 (ブザー式または音声合成式)	1式
ク	フォグランプ	1式
ケ	エアコン (純正品)	1式
コ	ABS装置、坂道発進補助装置	1式
サ	ディスチャージ式もしくはLED式ヘッドライト	1式
シ	スタッドレスタイヤ	1式
ス	サイドバイザー	4枚
セ	サンバイザー (運転席・助手席)	2枚
ソ	電波式集中ドアロック	1式
タ	バッテリー管理器 (消防車用マグネット式コンセント、充電用コード付)	1式
チ	電動格納式ミラー、助手席補助ミラー	1式
ツ	けん引用フック (前、後 けん引能力明記)	1式
テ	バックアイカメラ、ルームミラー型モニター	1式
ト	ドライブレコーダー	1式

(3) シャーシ附属品

ア	泥除けゴム	4枚
イ	超防汚シート (厚手・全席)	1式
ウ	フロアマット (前・後)	1式
エ	ナンバーフレーム (ステンレス製)	2枚
オ	ジャッキ	1式
カ	車載工具	1式
キ	予備ヒューズ	1式
ク	非常用信号用具、非常停止表示板	1式
ケ	タイヤチェーン (シングルワイヤーチェーン)	1式
コ	スペアタイヤ (スタッドレスタイヤ、ホイール付)	1本

2 諸元及び性能

(1) 屈折はしごは、関節をもって組み合わされた複数の杵組み及び杵組みの先端部に備えられたバスケットにより構成されたものであり、バスケットを使用範囲のいかなる位置にも移動させることができる構造とし、起伏、屈折伸縮及び旋回の運動は自動車機関の動力または他の内燃機関の動力による油圧をもって行うことができるとともに、人力または補助動力でも同様の運動を行うことができるものであること。

(2) 諸元

ア 最大地上高	15.0 m以上
イ 最大作業半径	9.8 m (旋回中心からバスケット起伏軸)
ウ ブーム起立角度	-25° ~ 65.5°
エ ブームストローク	6.0 m
オ リンク起立角度	0° ~ 70°
カ バスケット	長さ×幅×高さ (床面) 600×1,200×1,100 mm
キ 旋回	360° 連続
ク 放水銃	電動式バリアブルノズル付、送水口付 放水能力 1,000 L/min 以上

3 梯子の構造

- (1) 塔本体は、高張力鋼材にて箱型に加工し、電気溶接により組立て、軽量であって正荷重は勿論ねじりに強く、かつ、たわみに対しても十分な剛性を有するものとする。
- (2) 塔本体は、作業範囲内において起伏、伸縮、旋回の諸操作を行っても異常なく振動や異音また騒音を発することなく、安全平滑な動作ができるものとする。
- (3) 風速16 m/secまで、控え綱を使用せずに塔操作が可能であること。
- (4) 伸縮式ブームの最大伸長状態で、バスケットに最大積載重量を積載したままで最大地上高から地上までブームを縮長することなく塔操作ができること。
- (5) 使用範囲を使用限界線にて制限する場合、制御装置の故障や手動操作（全ての安全装置が作動しない状態での操作）による誤操作があった場合でも使用限界を超えて車体の転倒等が発生するのを防止する装置を設け、故障及び誤操作をしても使用限界を超えない構造とする。
- (6) 第1塔の起立角度70°以上にて、地上高7m~9m間で、ジャッキ最大張り出し状態において、ジャッキシリンダ中心からバスケット起伏軸までの距離（実作業範囲）を8.5m以上とし、空中電線越し等の低層階へのバスケット進入を容易にすること。
- (7) 円滑な救助活動を行えるよう矯正完了後、塔作動前にバスケットへの乗員が3名塔乗でき、矯正完了後にバスケット乗員3名で塔収納状態から最大地上高までの到達時間が90秒以内とする。

- (8) 使用範囲は、ジャッキ張り出し幅に左右されない構造とする。
- (9) ブーム起伏軸を塔収納状態から、ほぼ垂直に上昇出来る構造により、ふところを広くしブーム起伏角度 0° （水平状態）でブーム伸縮シリンダ最大伸長まで伸長させることにより、障害物越しの救助を容易に行えるようにする。

4 塔駆動油圧機構

- (1) 自動車のフライホイールPTOにより油圧ポンプを駆動し、その発生する油圧により、塔の起伏、伸縮、旋回及びアウトリガ並びにジャッキの操作を行うことができものとする。
- (2) 作動油タンクはストレナー付とし、オイルポンプにて加圧された油はジャッキ、アウトリガ用切替弁に至り、さらにターンテーブル中央の旋回接手を通り、起伏伸縮、旋回用切替弁に導かれる構造とし、これら切替弁の操作により、それぞれの動作を行う構造とする。これら切替弁の操作の中立時（塔が作動していない時）には作動油タンクへ戻るものとする。

なお、作動油タンクへ戻る作動油は温度監視され、常時 60° 以下に制御できる構造とし、油圧ポンプ吐出側には油圧安全弁を設けること。
- (3) 油圧配管等は、設計値の1.5倍の油圧または設計値に5MPaを加えた油圧に対して、亀裂、破損及び油漏れがないものであること。

5 補助油圧ポンプ

主機関、または主油圧ポンプが故障した場合でも、塔の収納を可能にするため主油圧ポンプと並列にバッテリー駆動のモーターポンプを設け、手動切替弁等にて収納操作を行う構造とすること。

6 ジャッキ、アウトリガ装置

- (1) ターンテーブルの前後左右に張り出し式ジャッキを設け、ジャッキは前後左右とも車体より外側に張り出し、塔操作時の車体の安定を図る構造とすること。（ジャッキ張り出し最大幅 2.5m以下）

また、アウトリガ及びジャッキは、4本同時に操作ができる構造とし、ジャッキシリンダ上部にはパイロットチェック弁を設け、ジャッキが縮まない構造とし、ジャッキの接地面とピストンロッドとの結合は自由関節とすること。
- (2) 各ジャッキ設定箇所を、有効に照射する照明灯を取付けること。

7 自動傾斜矯正装置

ジャッキシリンダ4本にて車体全体を水平に矯正する構造とし、全方向に対して 7° の範囲で矯正できるものとする。また、その動作は塔収納姿勢の状態ですべて自動的に矯正完了するものとし、塔操作時に矯正を要しないものとする。

8 塔起伏装置

(1) リンク起伏装置

リンク本体と支持フレームの間に油圧シリンダを設け、この油圧シリンダを伸縮させてリンクの起伏を行う構造とすること。

(2) ブーム起伏装置

リンクとブームの間に油圧シリンダを設け、この油圧シリンダを伸縮させてブームの起伏を行う構造とすること。

(3) ブーム伸縮装置

3段のブーム内にシリンダとワイヤーを設け、この油圧シリンダを伸縮させて2段のブームの伸縮を行う構造とする。

なお、伸縮に影響のない部分にリモコン式サーチライトを設けること。

9 塔操作装置

(1) 基部操作装置は、ターンテーブル上にFRP座席と一体型の操作台を設け塔操作レバー、操作部主スイッチ、緊急停止スイッチ、各種スイッチ、塔の地上高、角度伸長量を示す液晶表示装置（デジタル表示）、インターホン及び操作部照明灯等操作に必要な装備を取付けること。

また、操作レバーは、リンク起伏・ブーム起伏用とブーム伸縮・旋回用の2本とし、操作部主スイッチを踏んだ時のみ塔操作が行える構造とする。

(2) バスケット内に操作盤を設け、塔操作レバー、操作部主スイッチ、緊急停止スイッチ、塔の地上高、角度及び伸長量を示す液晶表示装置（デジタル表示）各種表示ランプ、操作部照明灯を取付け、バスケット内より塔の遠隔操作が行えるものとする。

また、塔操作レバーは基部操作装置と同様2本レバーと、操作部主スイッチを踏んだ時のみ、塔操作が行えるものとする。

(3) リンク起伏・ブーム起伏・ブーム伸縮・旋回の諸動作は同時に操作することができ、各作動が相互に影響しない構造とすること。

また、基部とバスケット内で同時に操作を行った場合は、基部が優先する構造とすること。

10 バスケット装置

(1) ブーム先端に固定式のアルミバスケット装置を設け、塔がいかなる角度にあっても常に平衡を保つように油圧式による平衡装置を備えるものとする。

(2) バスケットは左右各45°旋回できる構造とし、建物に対し接地し易い構造とすること。バスケットには前開き式の補助ステップを取付け、他に塔操作装置自衛噴霧ノズル、サーチライト及び先端灯を取付けること。

また、インターホン装置を設け、基部操作部と連絡できるものとする。

(3) 立席の床は、滑り止めを施した踏み板であり、手すりの高さが90cm以上であること。

(4) バスケット内には、基部及びバスケットにおいて操作可能な電動放水銃

を設けること。

(5) バスケットは、上部が折り畳める構造も可とする。

11 安全装置

(1) 最終限界自動停止装置

塔を起立、または倒伏させてその限界に達したときには自動的に低速となり自動的に停止する構造とすること。

(2) 使用範囲自動停止装置

シリンダピストンロッド伸縮の最終が使用範囲とする構造とすること。

(3) 障害自動停止装置

塔が伸縮・旋回の動作中、障害物に当たった時は、油圧安全等により塔の動作を停止し、危険を防止する構造とすること。

(4) シリンダ短縮防止装置

油圧配管及びホース等が破損しても、シリンダ基部に設けたパイロットチェック弁により塔の倒伏、車体の転倒を防ぐことができる構造とすること。

(5) 自動速度制限装置

各塔の起立角が変化しても、バスケットの最大起伏周速度が過大にならない構造とすること。

また、作業半径が変化しても、バスケットの最大旋回周速度が過大にならないように、自動的に速度を制限する構造とすること。

(6) 傾斜角自動警報装置

矯正完了後に車体の傾斜角が 2° を超えた場合、警報を発する構造とすること。

(7) 緊急停止装置

基部操作部及びバスケット内操作部に足踏み式の主スイッチを設け、そのスイッチを踏んだ時のみ塔操作が行える構造とし、離れた場合、塔作動が停止すること。

また、基部操作部及びバスケット操作部に緊急停止スイッチを設け、塔の動作を停止させる構造とすること。

(8) インターロック装置

インターロック装置は、次の構造とすること。

ア ジャッキが完全に接地しなければ、塔操作ができない構造とすること。

イ 塔が支柱に収納されなければ、ジャッキ操作ができない構造とする。

また、ジャッキが収納されていない時には、アウトリガの操作はできない構造とすること。

ウ 塔の起伏、旋回により、塔が車体に衝突する前に停止する構造とすること。

(9) スプリングロック装置

塔操作時にタイヤを浮上させロックする装置を設けること。

また、スプリングのロック状態で走行することがないようにパイロットランプを設け、操作員が確認できる構造とすること。ただし、構造的に必要なものは、この限りではない。

(10) 塔収納支援装置

塔収納時に、ブームの収納角度及び旋回収納位置を自動的にあわせ、収納操作を支援できる構造であること。

(11) 塔用水管及び受水口

バスケットより放水するための水管を塔左側に固定配管し、各屈折部にはスィベルジョイント(回転接手)を設け、伸縮部には伸縮式水管を設けること。

また、ターンテーブル中央に水路用旋回接手を設け、車体後部の65mmボールコック(蓋付)受水口より受ける水を、塔の連続旋回にてバスケットより放水できること。

なお、放水銃用水路に分岐管を設け、屋内進入用(50mm、蓋付)放水口を取付け、レバー操作により「開閉」できる構造とすること。

第4 車体の構造

1 キャブ外部の艤装

(1) 車両前部中央に消防章(150mm台座付)を取付けること。

(2) キャブ屋根に、赤色警光灯(スピーカー一体型)を取付けること。

なお、赤色警光灯スイッチは、電子サイレン装置に組み込み式とする。

(3) キャブ屋根に、標識灯(黄色地)を屋根部分に台座を設け、側面より隊名が確認できるように取付けること。

(4) キャブの適当な位置に、モーターサイレンを取付けること。

(5) 無線用アンテナを電波障害のない位置に取付け、アンテナコードを集中コンソール付近まで配線し、キャブ内張り天井内を点検できる構造とすること。

また、無線機用電源コードを中央コンソール付近まで配線すること。

(6) キャブ前面及び両側に乗降、清掃等に便利な位置に手摺を必要数設けること。

2 キャブ内部の艤装

(1) 座席シートに超防汚シートを取付けること。

(2) キャブ内の操作し易い適当な位置に、電子サイレンアンプ及び各操作スイッチを集約して取付け、各スイッチには名称を取付けること。

(3) 室内に室内灯(LED式)を設けることとし、夜間等に点灯しても運転に支障がないよう、必要な措置を講ずること。

また、助手席上部及び後部隊員席左右上部にLED式マップランプを設けること。

(4) キャブの適当な位置に、集中コンソールボックスを設け、ボックス内に携帯無線機、充電器等が収納できるようにすること。

(5) 集中コンソールボックス付近に、インバーター式100Vコンセント2口を設けること。

(6) キャブ内の適当な位置に、携帯拡声器1基を収納するためのボックスまたはブラケットを設け、携帯拡声器を積載すること。

(7) 後部隊員席後方に空気呼吸器棚を設け、容易に空気呼吸器が装着できる装置を4基設けるとともに、面体を掛けるフックを取付けること。

- また、後部隊員席の背もたれは空気呼吸器の装着に支障がない構造であるとともに、隊員の背部に金属等硬質部材が当たらない構造とすること。
- (8) 後部隊員の座席シートは跳ね上げ式構造とし、下部に収納ボックスを設けること。
 - (9) 後部座席前方にステンレス製の手摺棒を設けること。
 - (10) 後部座席中央部付近の隊員の乗車に支障のない位置に、A3サイズの地図、書類等が入るボックスを設けること。
 - (11) キャブ内の適当な位置に、全自動電子バッテリー管理器（ずぼら充電器）、外部電源引き込み・車両バッテリー電源引き込み100Vコンセント2口及びオイルパンヒーター電源スイッチを設けること。
 - (12) 車両の各シャッター及び各収納庫扉の開閉状況が一目でわかる、モニターを取付けること。
 - (13) バックアイカメラ及びルームミラー型バックモニター等の、後方監視装置を取付けること。
なお、カメラに保護カバーを取付けること。
 - (14) ドライブレコーダーを取付けること。
(WITNESS、補助カメラ、トリガーボタン、SDカード、新品)
 - (15) 車内の空きスペースは有効に活用し、可能な限りの小物入れ、フック等を設けること。（位置、大きさ等は別途指示）
 - (16) 隊長席、後部隊員席両側にマップランプ（LED式）を取付けること。
 - (17) スイッチ類は、機能集中型（大阪サイレン SBW-100）とし、必要数設けること。
 - (18) キャブ内の隊長席から見やすい位置に、液晶表示のデジタル傾斜計を取付けること。
 - (19) 運転席付近の適当な位置に、メインスイッチ（LED式）を取付けること。
 - (20) キャブ内に大型デジタル時計を取付けること。

3 車体の艤装

- (1) 車両の左右側面の取扱い易い位置及び、基部操作部付近の取扱い易い位置に専用ボックスを設け、車外無線送受話器及び防水型外部スピーカーを取付けること。
- (2) 車両燃料タンク（100ℓ）を、給油しやすい位置に取付けること。
- (3) ターンテーブル上部に附属品、その他を納める格納庫を設けること。
- (4) 床板、各ステップはアルミ縞鋼板とすること。
- (5) 車体両側面に、収容能力が最大となる様に資機材収納庫を設けること。
- (6) 車体前面のシャーシから延長された強固な箇所、救助活動用の支点フックを2箇所設けること。
- (7) フロントバンパーは足掛けが可能な状態まで前方へ延長した後、シャックルを取付けアルミ縞鋼板を張ること。
- (8) 車体両側面中央部は、二段ステップとし、手摺を設けること。
- (9) 車体後部両側は、二段ステップとし、手摺を設けること。

- (10) 塔受支柱をキャブ後部のシャーシフレームより立ち上がり材にて設け塔支持点には硬質樹脂を備えること。
- (11) 自衛噴霧ノズルをバスケット前部左右に2箇所設け、操作バルブは左右個別に設置し操作できること。
- (12) 傾斜角度計、水準器を設けること。
- (13) 風速計を設けること。
- (14) 車体後部の適当な位置に、ジャッキ・アウトリガ操作時の必要な装備を取付けること。
- (15) 各収納庫、操作盤、計器類には照明灯を設けることとし、各収納庫の照明灯はシャッター等開放時に連動して点灯するものとし、操作盤及び計器類はP T Oスイッチと連動して点灯するものとする。
- (16) 車体後輪両側に、シャーシライトスイッチと連動する路肩灯を設けること。
- (17) 各照明灯等は、消費電力を考慮し可能な限りL E Dを用いるとともに、必要な箇所には、接触による破損を防止する保護枠を取付けること。
- (18) 資機材は可能な限り、取付け金具及び固定具を設けること。
- (19) キャブのフロントパネルに、真鍮製の標識板（岐阜市）と銘板（鎮号）を取付けること。

4 外装部

ステンレス及びアルミ以外の金属部分は、すべて塗装あるいはメッキを施し露出部分がないようにすること。

(1) 塗装

ア 車体は、十分に素地調整を行った後、防錆加工を施し、入念に3回以上吹き付け、磨き、つや出し仕上げを行うこと。

イ 収納庫内は、アンダーコート処理を行い、グリーン塗装すること。

ウ ポンプ関係及びシャーシフレームは、メーカー標準色の塗料で入念な塗装を行うこと。

(2) 各操作レバー、バルブ及びコック類には文字の消えにくいネームプレートを設けること。

(3) ドア、標識灯及びキャブ上部に指定の文字（寸法等別途指示）を記入すること。

5 取付品及び取付装置は次に掲げるものとする。

(1) 高圧噴霧消火装置(フォグテック)

ア 車体右側面シャッター内にサイドP T O駆動によるポンプ本体、高圧ホース延長装置、フォグガンを車両重量バランスに考慮して積載すること。

イ 容量100ℓ以上の水タンクを、重量バランスを考慮して積載し、水タンクへの水が容易にできるよう給水配管等を設けること。

ウ 塔操作時に高圧噴霧消火装置と併用操作ができること。

エ ポンプ本体より、高圧水管を切り替えバルブにて分岐し、ターンテーブル中央に高圧水路用旋回接手を設け、塔の内部に高圧ホースを通してバス

ケット付近に屋内侵入用のホースリール 15mを設け、ポンプ本体よりホースリールの間はホース等の脱着操作の無い構造とし、バスケット内にフォグガンを取り扱いの容易な取付け方法で設けること。

オ フォグガンのノズルパターンは数段階の切り替え式とし、高圧噴霧及び水量コントロールが容易に行えること。

(2) 赤色警光灯

- ア キャブ上部 (ウイレン 9LMT510SA) 2個
- イ 車両後部 (ウイレン M4FCR) 2個
- ウ 車両側面 (ウイレン M7FCR) 2個

(3) 標識灯 (台付 黄色地に、黒色テープで東と貼り付け) 1個

(4) 各種照明灯

- ア 梯体照明灯 (梯体左側 LED) 1個
- イ リモコン式照明灯 (梯体右側 LED) 1個
- ウ ジャッキ位置照明灯 (各ジャッキ LED) 4個
- エ 作業灯 (車両前後左右 LED) 4個
- オ 足下灯 (車両両側、後部 LED) 3個
- カ デッキ灯 (車両デッキ上部 LED) 4個
- キ 表示灯 (車両両側後部、後輪位置両側 LED) 各2個
- ク 梯体表示灯 (梯体両側後部 LED) 2個
- ケ バスケット表示灯 (バスケット前部) 2個
- コ 庫内灯 (各庫内 シャッター開放時連動式 LED) 1式

(5) 電子サイレン (大阪サイレン TSK-D152)

署標準メッセージ搭載、音声キャンセルスイッチ、マイク付 1個

(6) 電動サイレン (自動吹鳴付き、大阪サイレン5SA型) 1個

(7) 後退警報器 (夜間停止式) 1個

6 軽微な変更として備える取付品及び取付装置は次に掲げるものとする。

(1) ワイヤレスマイク装置 (ユニペックス) 1式

ワイヤレス送受信機 (NDW-301)

ワイヤレスアンテナ (AA-3800B)

ワイヤレスマイク (WM-3000A)

(2) キャブ内にシャッター等の開閉確認等を取付けること。

7 積載品及び付属品

(1) 備えなければならない付属品

品名	数量	規格等
ノズル	2本	ヨネ クワドラフォグノズル NH-50QF
とび口	2本	長さ 1.8m
金てこ	1丁	長さ 0.8m以上
剣先スコップ	1丁	

車輪止め	4 個	ゴム製
消火器	1 個	自動車用 (ABC 粉末 6 kg 入り)
ホースキャリアバッグ	2 個	BE-010
照明器具	1 式	ホンダ EU16i 佐藤工業所フラッシュホーイ LED II (SPQAC/DC 兼用) 専用ステンレス製三脚・延長コード・収納袋
ジャッキ敷板	4 枚	
安全ベルト	5 本	
絶縁手袋	2 双	

(2) 軽微な変更として備えることができる付属品

品 名	数量	規 格 等
タイヤチェーン	1 式	SCC JAPAN 製 スプリングチェーン
分岐管	各 1 個	ヨネ 分岐ボールバルブ、MC 分岐ボールバルブ
媒介金具	1 個	ヨネ 65 mm 差込メス×50 mm 差込オス
ホースブリッジ	1 式	CB450
ワイヤ	1 本	10 mm×10m (両端アイ圧縮、シャックル 2 個、保護カバー付)
おの	1 丁	レスキューアックス DPX-2311
携帯破壊器具	2 個	トップマンと同等品
剣先スコップ	1 丁	車体に取り付け
ホースカバー	1 式	
集水管	1 個	
100V コンセント	1 式	インバーター式 500W 以上
コードリール	1 個	30m
携帯作業灯	3 個	パナソニック LED ライト
携帯拡声器	1 本	ノボル電機製作所 TS シリーズ
小物掛けフック	5 個	キャブ内
書類入れボックス	1 式	A3 サイズ
携帯用検電器	1 個	長谷川電機工業 HSS-6B
バッテリー管理器	1 式	オイルパン兼用マグネット式コンセント コード 10m 付
誘導灯	2 本	LED
ドライブレコーダー	1 式	WITNESS 製
トランシーバー	4 個	ケンウッド UPZ-LP20 竹本・乾電池付
支点フック	1 式	
ホース漏水バンド	10 個	マジックテープ式

伸縮カラーコーン	5 個	ライト・スライトバー・コーンハット付
チタン製 1 連梯子	1 式	KHFL-TOT31
自動車用工具	1 式	KTC SK3536W
クリッパー	1 個	BC-0745 7 mm対応
グリスガン	1 個	エアー式
帯電フック棒	1 本	
車高計測棒	1 本	
ブーム部リモコン式照明灯	1 式	LED
バスケット首振り装置	1 式	
電動放水銃	1 式	ヨネ NV-65MM FN-65MMMX

8 その他の艀装及び装備品

- (1) 消防章を車体前部中央にエンブレム一体型で台座に取付けること。
- (2) キャブ内に大型室内灯（LED）を設けること。
- (3) キャブ内に大型デジタル時計を設けること。
- (4) キャブ内に地図収納ボックスを設けること。
サイズ等別途協議
- (5) 全ての収納庫には、すのこを設けること。
- (6) 前席と後席の間に強度の高いステンレスパイプで、後席用の手摺を設け、S型のロープ掛け 5 個を取付けること。
- (7) 消防無線電話装置
 - ア 既存の車両に積載してある車載型無線機を取外し、納入する車両に取付けること。
また、キャブ内の隊長が使用に便利な位置に取付けること。
(アンテナ及び配線は新品とする。)
 - イ 車外無線送受話器の専用ボックスを、車体両側の取扱い易い位置及び基部操作部付近の取扱い易い位置に設け、スピーカースイッチは扉開閉連動とすること。
なお、配線、取付け位置等の詳細は、別途指示する。
 - ウ スピーカーは、キャブ内に 1 個、車外無線送受話器付近に各 1 個取付けること。
 - エ 通信機器類の電気回路は、車両メインスイッチを切った時、全て閉路となること。
 - オ 配線貫通部にあつては、ゴムブッシュを取付ける等、全て雨水侵入防止を施すこと。

(8) 車両動態装置 (AVM)

既存の車両の積載してある車両動態装置 (AVM) を取外し、納入する車両に取付けること。(アンテナ及び配線は新品とする。)

なお、以下の端子を集中させて、アダプターボックスに取付けること。

- ア バッテリープラス端子
- イ バッテリーマイナス端子
- ウ ACC端子
- エ 車速パルス信号
- オ バック信号

9 空気呼吸器取付装置

隊長席に、シート埋め込み式の空気呼吸器取付装置を設けること。

(レスキューシートクイックホルダー内蔵)

また、隊員席に空気呼吸器取付装置 (クイックホルダー)、面体掛を4セット設け、空気呼吸器が当たる箇所には保護材を設置すること。

(クイックホルダーは、アタッチメントで、6ℓ、8ℓボンベに対応できること。)

10 記入文字

文字 (丸ゴシック体カッティング) は、キャブ上部に対空表示「岐東31」(縦60cm、横50cm) 白色テープ、左右の後部ドアには、「岐阜市消防本部」(縦12cm、横10cm) リフレキソ AP1000DL) 反射テープ、標識灯は、黄色地に「東」と黒色テープで貼り付けること。

また、車両両サイドに「再帰性に富んだ反射材」を貼り付けること。

(サイズ等別途協議)

第5 検査

1 中間検査

各艀装部分及び取付け品の位置、固定方法等について艀装中本部職員をして中間検査を実施するものとする。

2 完成及び検収検査

新規登録検査に合格後、本部が本仕様書に基づいて各種検査を実施し、全てが良好と認め受注者から車両を受領して完了する。完了後、受注者は納品書を本部へ提出すること。

しかし、検査の結果で本部が不合格と認めた箇所については、受注者は速やかに改修をし再検査を受けること。

なお、改修等に要する費用は受注者負担とする。

第6 補則

- 1 本仕様書に定められない事項でも、受注者が公表している仕様工作上において、当然なことはこれを施工すること。
- 2 資器材等については、努めて軽量化を図るものとする。
ただし、強度を保ち変形しないこと。
なお、軽量化に伴い変更の場合は本部と協議をすること。
- 3 完成車は、中部運輸局岐阜陸運支局の行う新規登録検査及び緊急車指定申請手続きを完了後に本部へ納入すること。
- 4 自動車損害賠償責任保険、登録手数料、その他新車登録手続きに必要な経費（重量税を除く）を含む。
- 5 完成車は、新規登録検査に合格後、各部の給脂等の点検整備を入念に実施し、燃料を満量にして納入検収を受けること。
- 6 保証期間が経過後といえども、使用資器材等及び艤装による不備欠陥等による故障破損等の一切は受注者の責任において速やかに修理若しくは交換し、それに要した費用は受注者が負担する。
- 7 アフターサービスは良心的に実施するとともに、修理を要するものについては、迅速、かつ的確に行うこと。
- 8 保証期間は、納入検収後1年間とする。
- 9 完成車の納入期限は、平成32年3月19日とする。
- 10 数量及び納入場所
数量 1台
所属 岐阜中消防署東分署
場所 岐阜市芥見南山2丁目4番32号

以上

※ 担当 岐阜市消防本部消防課 TEL 058-262-7162
FAX 058-266-8154